

# 公益社団法人 埼玉県農林公社に関する情報公開

## 1 作成日・作成担当課

作成年月日 令和3年8月31日  
作成担当課 埼玉県 農林部 農業政策課 電話番号 ( 048 ) 830 - 4081

## 2 出資法人の名称

出資法人の名称 公益社団法人 埼玉県農林公社 代表者 理事長 持田孝史  
主たる事務所の所在地 埼玉県行田市大字真名板1975番1 電話番号 ( 048 ) 558 - 3555  
設立年月日 昭和 58年11月1日 ホームページアドレス <http://www.sainourin.or.jp/>

## 3 基本財産等・埼玉県の出資割合

基本財産等の金額 981,437千円 ( 埼玉県の出資割合 52.5%)

## 4 事業内容

- (1)農地の貸借及び売買により、農地の利用の効率化及び高度化を促進すること。
- (2)青年農業者の育成及び新規就農者の確保等を促進すること。
- (3)分収林等の森林整備を促進し、林業経営の健全な発展及び森林の公益的機能の増進を図ること。
- (4)埼玉県の農林業の振興に関すること。

## 5 財務状況(詳細は、各出資法人のホームページを御覧ください。)

貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	資産	21,811,383	22,081,596	22,198,705		総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	1,219,682	1,447,433	1,493,590
	負債	20,828,555	21,122,528	21,174,048		(うち埼玉県からの補助金・委託金)	(735,165)	(790,731)	(793,155)
	(うち有利子負債)	(12,315,361)	(12,276,535)	(12,141,225)		経常損益	4,113	3,668	68,087
	純資産(資本)	982,828	959,068	1,024,656		当期損益	3,395	▲14,760	71,849
	累積欠損金					減価償却前当期損益	7,470	▲10,249	76,991

## 6 常勤従業員数 (令和3年4月1日現在)

役員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	役員平均年齢
2名 (県派遣 2名)	58.5歳

職員数 (うち県派遣職員数・県退職者数)	職員平均年齢
43名 (県派遣 11名)	46.4歳

※職員数には嘱託職員8名は含めていない。

## 7 常勤従業員の報酬・給与に関する状況(令和2年度決算)

常勤役員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考
11,964千円	2名 (2名)	

常勤職員の平均年収	支給実人数 (うち県派遣)	備考
7,420千円	42名 (11名)	

## 8 出資法人への埼玉県の関与の状況

### (1)公的支援(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
① 補助金(助成金)	329,348	366,290	349,309	農地中間管理事業、森林整備事業他
② 利子補給金	326	326		農地保有合理化事業(令和元年度まで)
③ 税の減免額	199	152	198	自動車税の減免
④ 損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑤ その他( )				
合計	329,873	366,768	349,507	—
(参考) 委託料	405,817	424,441	443,846	農林公園等4施設の管理、県営林管理他

### (2)公的支援(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
① 損失補償契約に係る債務残高	9,495,880	9,410,566	9,258,108	農地中間管理事業及び森林整備事業
② 貸付金残高	8,444,721	8,747,217	9,070,764	森林整備
③ 出資金	622,000	622,000	515,000	農林公社出資金
合計	18,562,601	18,779,783	18,843,872	—

## 9 埼玉県による検査・監査結果

検査日 令和2年11月17日  
検査結果 指摘事項なし

## 10 その他の特記事項

○ 公益法人については、「5. 財務状況」の各欄は公益法人会計基準により、次のとおり読み替えて計上しています。

<貸借対照表> 資本→正味財産の部合計

累積欠損金→正味財産の部合計

<損益計算書> 損益計算書→正味財産増減計算書及び収支計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→旧基準:総収入(=当期収入合計+借入金収入等(損益に無関係の項目)) 新基準:総収入(=経常収益計+経常外収益計)

経常損益→旧基準:当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額) 新基準:税引前当期経常増減額

当期損益→旧基準:当期正味財産増減額 新基準:当期一般正味財産増減額

減価償却前当期損益→減価償却を行っている場合は、当期損益に減価償却費を加えた額